

様式第4号（第5の6④関係）

農漁第523号
平成26年 5月20日

環境省水・大気環境局長 小林正明 様

佐賀県知事 古川 康



平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書（各年度報告書）の提出について

標記について、海岸漂着物地域対策推進事業実施要領の規定により関係書類を添えて提出します。

記

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書（各年度報告書）

(平成25年度基金の運用実績)

(単位:千円)

事業区分	基金の保有区分	平成25年度 当初保管額	運用益繰入額	平成25年度 支出済額	平成25年度 年度末保管額
海岸漂着物地域対策 推進事業	金融機関への預金	80,000	25	25,331	54,694
合計		80,000	25	25,331	54,694

本表は基金の保有区分ごとに記載すること

基金の保有区分は実施要領第5の2で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること。

運用益繰入額は、当該年度に基金の運用によって生じた果実の金額を記載すること

支出済額は、当該年度内に支出負担行為を行い、出納整理期間に支出をしたものを含む。ただし、当該年度に債務負担行為のみをおこなったものについては含まない。

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画書作成担当者)

道県等の名称	佐賀県		
所在地	佐賀県佐賀市城内1-1-59		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
	泉 盛樹	県土づくり本部 農山漁村課 海岸担当 主査	
	TEL	FAX	メールアドレス
	0952-25-7168	0952-25-7284	izumi-shigeki@pref.saga.lg.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業	0	0	0	0	
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	0	19,350	52,694	72,044	90.0%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	0	5,981	2,000	7,981	10.0%
合計	0	25,331	54,694	80,025	100.0%

※事業実施状況報告書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画の概要)

計画の名称	佐賀県海岸漂着物地域対策推進事業計画		
事業の実施期間	平25年度	事業実施主体	佐賀県、管下市町村
平成25年度事業実施の概要	<p>①全般的事項 本県については、北部に松浦沿岸が位置し、南部に有明海沿岸が位置している。松浦沿岸の現状については流木等の自然系ごみに加え海外から流出したと思われるポリタンクや医療系廃棄物についても漂着している。一方有明海沿岸については、出水に起因した河川由来の葦くずや流木等の自然系ごみが多い。また地域の特性として最大6mにも及ぶ日本一の干満差により、漂着したごみが再漂流し他の海岸に漂着するなど環境面にとどまらず水産業にも被害を及ぼしている。 このような中で、海岸管理者としては回収・処分に要する費用を予算化しているが、漂着ごみの量は気候の影響もあり毎年定量では無く、財政厳しい現状では全て対応するのが難しい状況である。このようなことから海岸保全施設の機能を阻害する漂着ごみについては、国の補助事業を活用し回収・処分に努めており、日常的に発生する漂着ごみについては市町村の協力や住民による地域活動により対応しているところであるが、流木等の長大物や医療系廃棄物等の危険物については、その取り扱いが困難であるため、十分な対応が図れない状況である。</p> <p>②成果目標、成果指標 ・回収、処理に係る事業として、佐賀県海岸漂着物地域対策推進事業計画において重点推進区域に指定した海岸について、海岸漂着物の回収、処理を実施し、良好な景観及び環境の保全を図る。 ・発生抑制対策に係る事業として、今年度は発生抑制の看板を重点区域の海岸に設置し、発生抑制を図る。 ・河川管理者等も含め海岸漂着物地域対策推進事業の会議を行い、漂着物対策の活動報告等の意見交換を実施する。</p> <p>③基金事業計画 ・県内の市町村より本事業により海岸漂着物の回収、処理を行いたいとの意向があることから、平成25年度に市町への交付要綱を策定し、市町への補助を行い、海岸管理者と連携した回収・処理を行う。</p>		

平成 年度成果目標及び達成状況

※成果指標や成果目標等の記載内容は、基本的には全体計画書に記載した内容を転記していただくことになるが、当該年度に係る成果目標の達成状況がわかるように記載して下さい。
 (成果目標)
 ・「海岸漂着物等の回収・処理に係る事業」については、地域計画で重点区域に指定している359kmの海岸について良好な景観及び環境の保全を行う。
 ・「海岸漂着物等の発生抑制対策に係る事業」については、発生抑制のPR看板を重点区域の海岸に73箇所設置し発生抑制を行う。
 ・上記の「回収・処理」と「発生抑制対策」の事業を実施し、年間9人の雇用創出効果を目標とする。

項目	H24	H25	H26
地域計画の策定・改定に係る事業	—	—	—
海岸漂着物等の回収・処理を実施する海岸線延長	—	359km	359km
海岸漂着物等の発生抑制に係る看板設置数	—	73箇所	—

備考:

